

【厚生労働省 × 農水省】一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業を活用した高齢者の農的活動

- ・ 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした活動への支援が可能。
- ・ 活動には貸農園による農作業など農的活動も可能となっており、農村RMOによる農用地保全との連携も考えられる。

< 高知県香美市 >

【農的活動の事例】 社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」

～厚生労働省 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業の活用～

- ・ 介護予防対策として男性も参加しやすいように、農的活動を実施。
- ・ 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が通年で栽培。（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- ・ 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が交代で菜園の管理、対応。
- ・ 月曜～土曜8:30～17:00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- ・ 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。（2013年から10年間実施）



効果

（福祉側）

介護予防、新たな人間関係創出、コミュニケーションが活発化、交流機会創出

（農業側）

農地保全、新たな担い手創出

ポイント

- 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業（厚生労働省）

一般介護予防事業とは、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する事業である。

「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」の5事業で構成されており、このうち「地域介護予防活動支援事業」は、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的としている。